

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 極東貿易株式会社

【英訳名】 Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 義也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3511

【事務連絡者氏名】 理事 人事総務部長 前田 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3545

【事務連絡者氏名】 理事 人事総務部長 前田 英彦

【縦覧に供する場所】 極東貿易株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番18号)
極東貿易株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月20日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金55円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、三戸純一、岡田義也、苫米地信輝、佐藤匡玄、松井秀一、寺井一郎の6名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、大内晋、荒井卓一、貝塚光啓の3名を選任する。

第4号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 資本コスト

(資本コストの開示)

第37条

当社は、当社が金融商品取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書(以下「CG報告書」という。)において、CG報告書提出日から遡る1ヶ月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

第5号議案 保有する株式の売却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。なお、章番号と乗数については、第4号議案の「資本コストの開示に係る定款変更の件」が可決されなかった場合は、第8章ではなく第7章、第38条ではなく第37条とする。

第8章 保有する株式の売却

(保有株式の売却)

第38条

当社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的で保有している株式は、第100期中に速やかに売却するものとする。

当社が、前項に規定する日現在、政策保有株式として保有している株式は、第100期から第102期までの3期間中に速やかに売却するものとする。

第6号議案 剰余金を処分する件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

188円から、第99回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案(以下「会社側利益処分案」という。)に基づく普通株式1株当たり配当金額(以下「会社提案配当金額」という。)を控除した金額を、会社提案配当金額に加えて配当する。

第99期1株当たり当期純利益金額から小数点以下を切り捨てた金額(以下「実績EPS」と

いう。)が188円と異なる場合は冒頭の188円を実績EPSに読み替える。

なお、配当総額は、上記の普通株式1株当たりの配当金額に2019年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月に開催される第99回当社定時株主総会の開催日の翌日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	48,418	1,770	0	(注)1	可決 96.34
第2号議案					
三戸純一	37,121	13,067	0	(注)3	可決 73.86
岡田義也	37,238	12,950	0		可決 74.09
苫米地信輝	37,984	12,204	0		可決 75.58
佐藤匡玄	39,141	11,047	0		可決 77.88
松井秀一	37,984	12,204	0		可決 75.58
寺井一郎	36,917	13,271	0		可決 73.45
第3号議案					
大内晋	39,013	11,175	0	(注)3	可決 77.63
荒井卓一	35,402	14,786	0		可決 70.44
貝塚光啓	39,557	494	10,137		可決 78.71
第4号議案	16,503	33,681	0	(注)2	否決 67.02
第5号議案	16,482	33,702	0	(注)2	否決 67.06
第6号議案	16,542	33,642	0	(注)1	否決 66.94

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。